

令和 8 年 第 3 回 （ 9 月 ）

川 口 市 議 会 定 例 会

報 告 事 項

令和8年第3回（9月）川口市議会定例会報告事項目次

報告第	19号	専決処分の報告について（市立中学校の野球部試合中の打球による自動車損傷事故）……………	1
報告第	20号	令和7年度川口市一般会計継続費精算報告書について……………	3
報告第	21号	令和7年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費精算報告書について……………	7
報告第	22号	令和7年度川口市水道事業会計継続費精算報告書について…………	11
報告第	23号	令和7年度川口市が出資した法人の経営状況について……………	14
報告第	24号	令和7年度決算に基づく川口市健全化判断比率について……………	15
報告第	25号	令和7年度決算に基づく川口市資金不足比率について……………	16
報告第	26号	権利の放棄の報告について（緊急生活支援特別資金貸付金ほか5債権）……………	17
報告第	27号	権利の放棄の報告について（水道料金）……………	18
報告第	28号	権利の放棄の報告について（診療費）……………	19

報告第 19号

専決処分の報告について

市立中学校の野球部試合中の打球による自動車損傷事故に係る損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡村 ゆり子

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により次のとおり専決処分する。

- | | | |
|---|----------|---------------------------|
| 1 | 事 故 名 | 市立中学校の野球部試合中の打球による自動車損傷事故 |
| 2 | 事故発生年月日 | 令和8年5月9日 |
| 3 | 事故発生場所 | 川口市立八幡木中学校 近隣宅 |
| 4 | 損害賠償の相手方 | 川口市在住
女 性 |
| 5 | 損害賠償の額 | 62,000円 |

令和8年7月27日

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 20号

令和7年度川口市一般会計継続費精算報告書について

上記継続費精算報告書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

令和 7 年度川口市一般

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
					特 定 財 源			
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設事業（建設工事その3）	令和4年度	円 100,000,000	円	円 53,800,000	円 3,100,000	円 43,100,000
			令和5年度	1,347,860,000		1,131,500,000	213,000,000	3,360,000
			令和6年度	11,946,280,000		10,070,100,000	1,872,000,000	4,180,000
			令和7年度	2,129,884,000		1,802,100,000	327,000,000	784,000
			計	15,524,024,000		13,057,500,000	2,415,100,000	51,424,000
8 土木費	3 河川費	江川第3調節池整備事業（建設工事その2）	令和5年度	104,500,000		104,400,000		100,000
			令和6年度	421,630,000		421,500,000		130,000
			令和7年度	115,100,000		115,000,000		100,000
			計	641,230,000		640,900,000		330,000
10 教育費	6 社会教育費	仮称西川口・横曽根公民館建設事業	令和5年度	405,459,000		364,800,000	39,000,000	1,659,000
			令和6年度	984,973,000		886,400,000	97,000,000	1,573,000
			令和7年度	192,561,000		173,300,000	18,000,000	1,261,000
			計	1,582,993,000		1,424,500,000	154,000,000	4,493,000
		横曽根図書館建設事業	令和5年度	405,459,000		364,800,000	39,000,000	1,659,000
			令和6年度	984,973,000		886,400,000	97,000,000	1,573,000
			令和7年度	192,561,000		173,300,000	18,000,000	1,261,000
			計	1,582,993,000		1,424,500,000	154,000,000	4,493,000

会計継続費精算報告書

実 績					比 較				
支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳				年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円 100,000,000	円	円 53,800,000	円 3,100,000	円 43,100,000	円 0	円	円 0	円 0	円 0
1,312,510,000		1,101,900,000	208,000,000	2,610,000	35,350,000		29,600,000	5,000,000	750,000
5,472,220,000		4,614,500,000	856,000,000	1,720,000	6,474,060,000		5,455,600,000	1,016,000,000	2,460,000
8,639,293,900		7,287,300,000	1,348,000,000	3,993,900	△ 6,509,409,900		△ 5,485,200,000	△ 1,021,000,000	△ 3,209,900
15,524,023,900		13,057,500,000	2,415,100,000	51,423,900	100		0	0	100
104,500,000		104,400,000		100,000	0		0		0
259,200,000		259,200,000			162,430,000		162,300,000		130,000
277,484,500		277,300,000		184,500	△ 162,384,500		△ 162,300,000		△ 84,500
641,184,500		640,900,000		284,500	45,500		0		45,500
133,275,000		119,900,000	13,000,000	375,000	272,184,000		244,900,000	26,000,000	1,284,000
86,230,000		77,600,000	8,000,000	630,000	898,743,000		808,800,000	89,000,000	943,000
1,363,487,400		1,227,000,000	133,000,000	3,487,400	△ 1,170,926,400		△ 1,053,700,000	△ 115,000,000	△ 2,226,400
1,582,992,400		1,424,500,000	154,000,000	4,492,400	600		0	0	600
133,275,000		119,900,000	13,000,000	375,000	272,184,000		244,900,000	26,000,000	1,284,000
86,230,000		77,600,000	8,000,000	630,000	898,743,000		808,800,000	89,000,000	943,000
1,363,487,400		1,227,000,000	133,000,000	3,487,400	△ 1,170,926,400		△ 1,053,700,000	△ 115,000,000	△ 2,226,400
1,582,992,400		1,424,500,000	154,000,000	4,492,400	600		0	0	600

報告第 21号

令和7年度川口市小型自動車競走事業特別会計継続費精算報告書について
上記継続費精算報告書を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第14
5条第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

令和7年度川口市小型自動車

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 施設整備費	1 施設整備費	オートレース場施設整備費（5号館改修工事）	令和4年度	円 124,084,000	円	円 68,200,000	円 55,884,000	円
			令和5年度	763,732,000	51,472,000	482,200,000	230,060,000	
			令和6年度	763,732,000		482,200,000	281,532,000	
			令和7年度	494,112,000		482,000,000	12,112,000	
			計	2,145,660,000	51,472,000	1,514,600,000	579,588,000	

競走事業特別会計継続費精算報告書

実 績					比 較				
支 出 済 額	左 の 財 源 内 訳				年割額と支出済額の差	左 の 財 源 内 訳			
	特 定 財 源			一 般 財 源		特 定 財 源			一 般 財 源
	国県支出金	地 方 債	そ の 他			国県支出金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
118,385,105		68,200,000	50,185,105		5,698,895		0	5,698,895	
769,092,895	51,472,000	482,200,000	235,420,895		△ 5,360,895	0	0	△ 5,360,895	
764,070,000		482,200,000	281,870,000		△ 338,000		0	△ 338,000	
494,112,000		482,000,000	12,112,000		0		0	0	
2,145,660,000	51,472,000	1,514,600,000	579,588,000		0	0	0	0	

報告第 22号

令和7年度川口市水道事業会計継続費精算報告書について

上記継続費精算報告書を、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）
第18条の2第2項の規定により次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

令和 7 年 度 川 口 市 水 道 事

款	項	事業名	年度	全 体 計 画			
				年 割 額	左 の 財 源 内 訳		
					企 業 債	損 益 勘 定 等 留 保 資 金 等	
1 資本的 支 出	1 建 設 改良費	浄配水場計装監視盤 等更新事業（横曽根 浄水場）	令和 6 年度	円 156,776,000	円	円 156,776,000	
			令和 7 年度	235,165,000		235,165,000	
			計	391,941,000		391,941,000	

業 会 計 継 続 費 精 算 報 告 書

実 績			比 較		
支払義務発生額	左 の 財 源 内 訳		年割額と支払義務 発生額の差	左 の 財 源 内 訳	
	企 業 債	損 益 勘 定 等 留 保 資 金		企 業 債	損 益 勘 定 等 留 保 資 金
円 134,200,000	円	円 134,200,000	円 22,576,000	円	円 22,576,000
216,700,000		216,700,000	18,465,000		18,465,000
350,900,000		350,900,000	41,041,000		41,041,000

報告第 23号

令和7年度川口市が出資した法人の経営状況について

川口市が出資した下記法人の経営状況に関する書類を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により別添のとおり提出する。

記

- 1 一般財団法人 川口中小企業共済協会
- 2 川口市土地開発公社
- 3 公益財団法人 川口市公園緑地公社
- 4 川口都市開発株式会社
- 5 公益財団法人 川口市勤労福祉サービスセンター
- 6 公益財団法人 川口市スポーツ協会
- 7 公益財団法人 川口総合文化センター
- 8 公益財団法人 川口緑化センター

令和8年9月1日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

報告第 24号

令和7年度決算に基づく川口市健全化判断比率について

上記健全化判断比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡村 ゆ り 子

(単位：%)

	実 質 赤 字 比 率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将 来 負 担 比 率
健全化判断比率	——	——	2. 1	45. 6
早期健全化基準	11. 25	16. 25	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

報告第 25号

令和7年度決算に基づく川口市資金不足比率について

上記資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により次のとおり報告する。

令和8年9月1日提出

川口市長 岡村 ゆ り 子

(単位：％)

	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計
資金不足比率	――	――	――
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

報告第 26号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

29件 3,400,123円

（1）緊急生活支援特別資金貸付金	1件	105,000円
（2）一般被保険者返納金	1件	518円
（3）不当利得返還金	1件	1,283,794円
（4）住宅使用料	4件	545,847円
（5）奨学資金貸付金回収金	1件	826,000円
（6）学校給食費	21件	638,964円

2 放棄の事由

破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと若しくは債務者が無資力若しくは所在が不明であることから回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから回収が不適當であるため、債権を放棄したもの。

3 放棄の時期

令和8年3月31日

令和8年9月1日提出

川口市長 岡村 ゆり子

報告第 27号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

水道料金 1, 444件 8, 837, 709円

2 放棄の事由

法人が事業を休止し将来その事業を再開する見込みが全くないこと、破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと若しくは債務者が無資力、死亡若しくは所在が不明であることから回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから回収が不適當であるため、債権を放棄したもの。

3 放棄の時期

令和8年3月31日

令和8年9月1日提出

川口市長 岡 村 ゆ り 子

報告第 28号

権利の放棄の報告について

川口市債権管理条例（令和元年条例第38号）第14条各号の規定により権利の放棄を執行したので、同条例第15条の規定により次のとおり報告する。

記

1 放棄した債権の名称、件数及び額

診療費 109件 23,015,002円

2 放棄の事由

破産法第253条第1項に基づく免責許可決定がなされたこと若しくは債務者が無資力、死亡若しくは所在が不明であることから回収が不可能又は債権金額が少額で取立てに要する費用に満たないと認められることから回収が不適當であるため、債権を放棄したもの。

3 放棄の時期

令和8年3月31日

令和8年9月1日提出

川口市長 岡村 ゆり子